

えたじま観光アンバサダー募集要項

1 募集内容

江田島市では、市民や市外のファンの皆さまとともに魅力を発信する「市民協働」による観光振興を推進し、継続的なプロモーションにつなげるため、本市の多彩な魅力をInstagram（インスタグラム）やX（エックス）で発信する市公認の観光アンバサダーを募集します。

2 応募資格

以下の要件をすべて満たしている方

- (1) 18歳以上で江田島市が大好きな方（居住地は問いません）
- (2) Instagram 又はXの公開アカウントを持っている方
- (3) 積極的に江田島市の魅力を発信できる方（活動開始後、月に1回以上投稿）

3 活動内容

Instagram 又はXで、江田島市の魅力を発信してください。

- (1) 江田島市の観光スポット、グルメ、イベント、景色などテーマは自由です。
ご自身の公開アカウントで撮影した写真や動画を投稿してください。
※店舗や人物を撮影する場合は、事前に許可を得てください。
- (2) Instagram の公開アカウントをお持ちの方は、江田島市商工観光課 Instagram (@etajima_city_kankou) をタグ付けし、「#えたじま観光アンバサダー」を付けて投稿してください。
- (3) Xの公開アカウントをお持ちの方は、江田島市商工観光課X (@EtajimaCity2004) をタグ付けし、「#えたじま観光アンバサダー」を付けて投稿してください。

4 募集人数

100名程度

5 募集期間

令和8年4月18日（土）～5月31日（日）

6 活動開始時期

令和8年7月からの活動開始を予定しています。

※Instagram 又はXの公開アカウントをお持ちの方は、是非、江田島市商工観光課 Instagram 又はXをフォローしてください。

7 応募方法

- (1) 市ホームページに掲載している『応募用紙』に必要事項を記入し、応募（郵送又はメール）してください。

【応募先】

江田島市役所 産業部 商工観光課

〒737-2297 江田島市大柿町大原 505 番地

Mail : kankou@city.etajima.lg.jp

- (2) 令和8年6月末までにメールで登録結果をお知らせします（申込時に入力しているメールアドレスに送信します）。

8 活動特典

- (1) 就任時に、アンバサダー認定証と特製名刺を贈呈します。
- (2) 令和9年2月末時点で、最低投稿数（令和8年7月～令和9年2月の間で8回）を満たした方に『えたじまーれ利用券（特産品販売所で使えるクーポン券）』を贈呈します。また、投稿数が1番多い方には、『江田島市内で使える宿泊券』を贈呈します。

9 注意事項

- (1) 応募をもって、本募集要項に同意したものとみなします。
- (2) 暴力団員又は暴力団若しくは暴力団員と密接な関係を有する者は、応募できません。
- (3) 非公開アカウントの場合や、本市アカウントのフォローが解除された場合、応募資格が無効となります。
- (4) 応募資格に該当しなくなった場合は、認定を取り消す場合があります。
- (5) 収集した個人情報、本事業以外の目的で利用しません。
ただし、えたじま魅力発信アンバサダーとしてアカウント名を江田島市商工観光課 Instagram 等で公開する場合があります。
- (6) えたじま魅力発信アンバサダーとして投稿する内容は、下記ア～エに該当しないものとし、違反した場合は、認定を取り消す場合があります。
- ア 公序良俗、法令等に反するもの
- イ 第三者を誹謗中傷するもの
- ウ 第三者の著作権、肖像権を侵害しないもの
- エ その他本市が不相当と認めるもの
- (7) 投稿された写真・動画は、本市の広報・観光PR（SNS、HP、印刷物等）に許可なく、無償で使用させていただきます。
- (8) 投稿によって生じたトラブル及び損害について、本市は一切の責任を負いません。